

地域福祉センターの管理運営及びふれあいのまちづくり協議会について 状況調査 結果報告書

※自由記述意見は、できる限り原文を掲載していますが、センターや地域の名称が特定される可能性のあるものについては、一部表現を修正させていただいております。予めご了承ください。

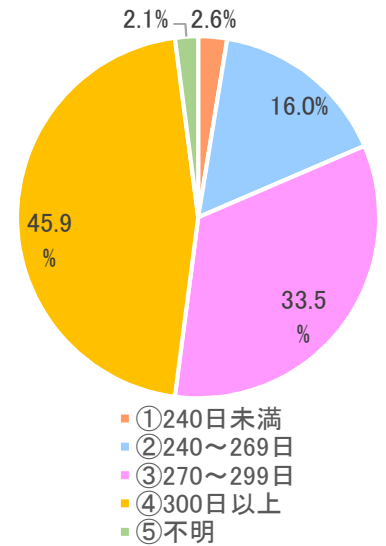
問 1. 令和元年度の地域福祉センターの利用状況について

(1) 令和元年度の開館日数

①240日未満	②240～269日	③270～299日	④300日以上	⑤不明
5	31	65	89	4
2.6%	16.0%	33.5%	45.9%	2.1%

令和元年度の各地域福祉センターの開館日数をカテゴリ化すると、「300日以上」が89件(45.9%)、「270～299日以上」が65(33.5%)と、年末年始や盆休み、祝祭日を除いて、週平均6日程度は開館していると考えられる施設が約8割を占める。

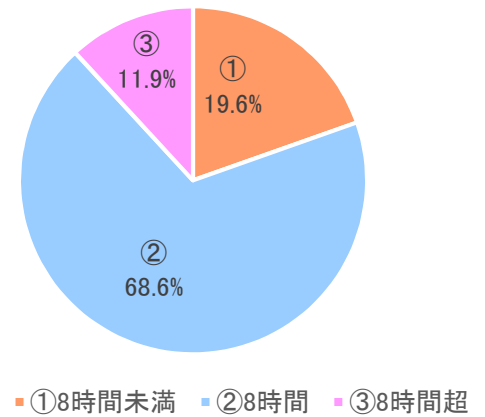
全194件の開館日数の平均値は約294.5日だった。



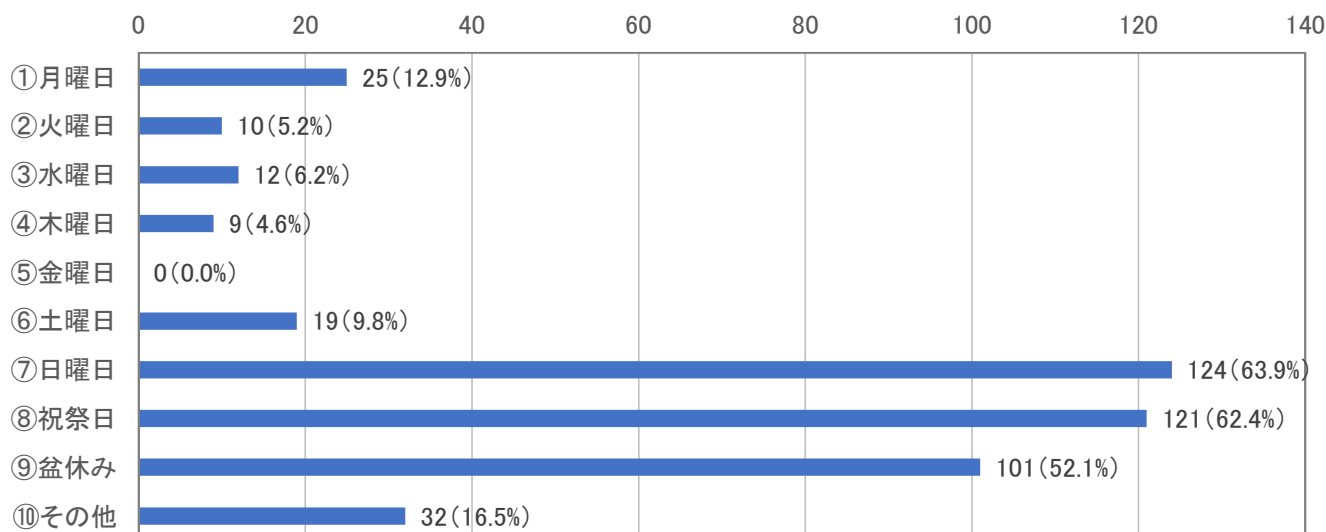
(2) 1日の開館時間

①8時間未満	②8時間	③8時間超
38	133	23
19.6%	68.6%	11.9%

1日の開館時間は9時～17時を基本とする「8時間」が130件と7割近くを占める。



問2. 地域福祉センターの休館日（年末年始以外）について【複数回答】



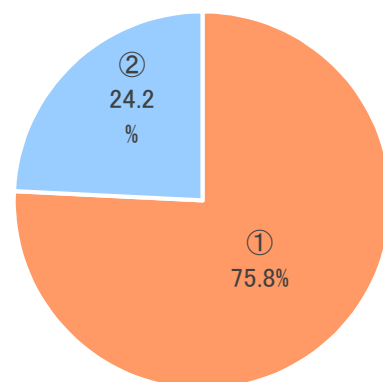
1週間の定休日として「日曜日」を設定している施設が124件（63.9%）と圧倒的に多く、「月曜日」25件（12.9%）、「土曜日」19件（9.8%）と続く。他に、「祝祭日」121件（62.4%）、「盆休み」101件（52.1%）も休館日にしている施設が多い。

その他の休館日としては「警報発令時」（6件）や盆休みとは別に設けた「夏季休暇」（2件）、「5月の連休」（2件）、月1回～2回の特別休館日を設定している施設もあった。

問3. 夜間（17時以降）の利用区分の設定について

①夜間の利用区分を設けている	②夜間の利用区分を設けていない
147	47
75.8%	24.2%

開館時間を外れた時間帯であっても、「夜間（17時以降）の利用区分を設けている」施設が147件（75.8%）と多かった。



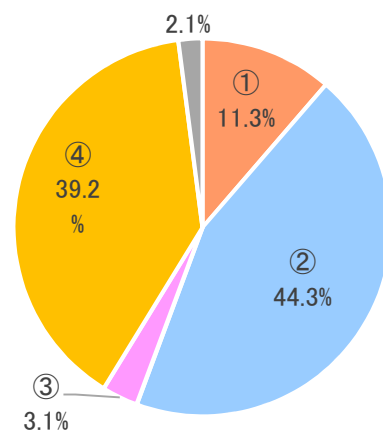
■ ①設けている
■ ②設けていない

問4. 利用申請の受付開始時期について

①年度初めから	②前月の初日から	③1週間前から	④その他	⑤無回答
22	86	6	76	4
11.3%	44.3%	3.1%	39.2%	2.1%

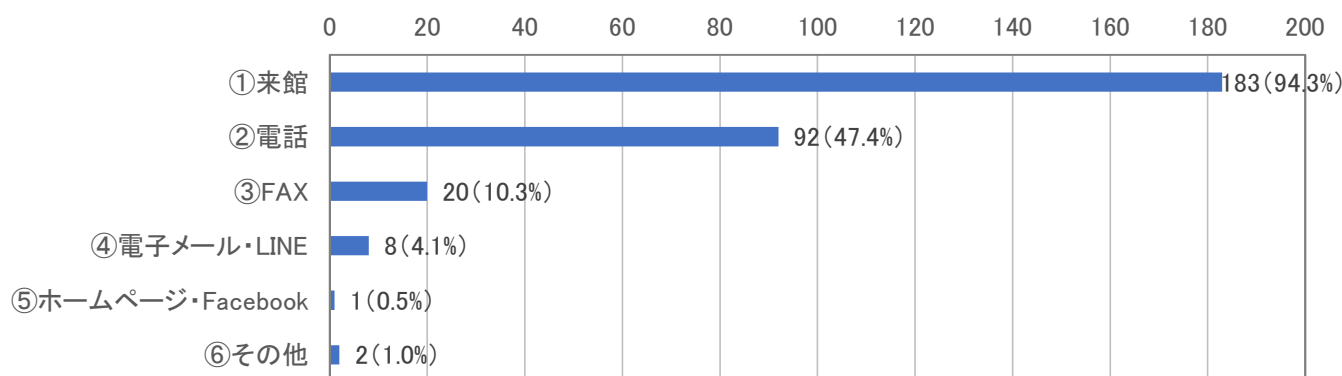
「前月の初日から」利用申請を受け付けている施設が86件（44.3%）と最も多い。

その他の意見としては「利用希望日の1ヶ月前から」（5件）、「利用希望日の2ヶ月前の初日から」（11件）、「利用希望日の2ヶ月前から」（3件）、「利用希望日の3ヶ月前の初日から」（4件）、「利用希望日の3ヶ月前から」（7件）といったものの他、受付開始時期について「特に定めていない（随時受け付け含む）」（11件）という施設もあった。

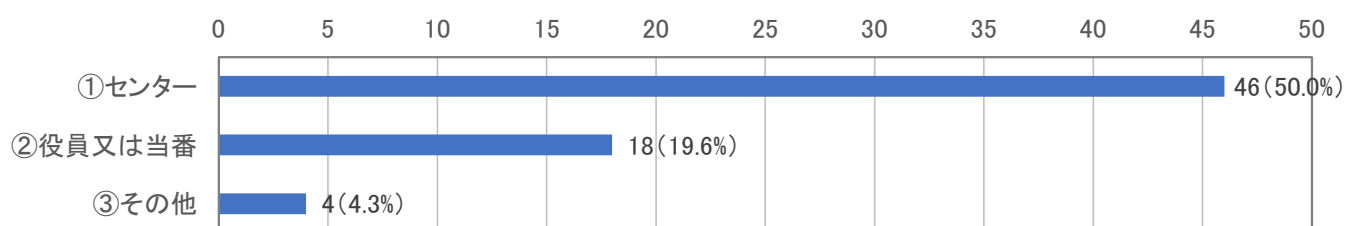


■ ①年度初めから
■ ②前月の初日から
■ ③1週間前から
■ ④その他
■ ⑤無回答

問5. 予約方法について【複数回答】



電話での連絡先【複数回答】



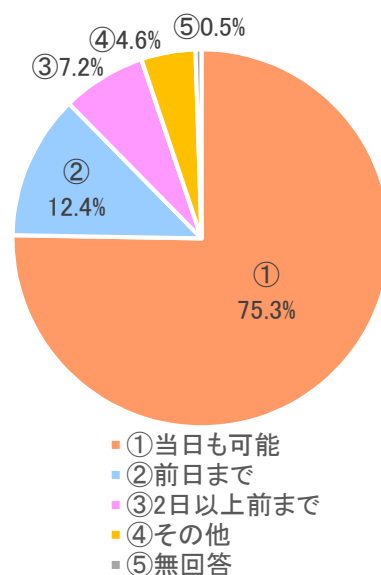
ほとんどの地域福祉センターで「来館での予約」183件（94.3%）を受け付けている。また約半数の施設が「電話での予約」（92件・47.4%）に対応している。

「電子メール・LINE」8件（4.1%）、「ホームページ・Facebook」1件（0.5%）等、ITを予約受付に活用している施設はほとんどなかった。

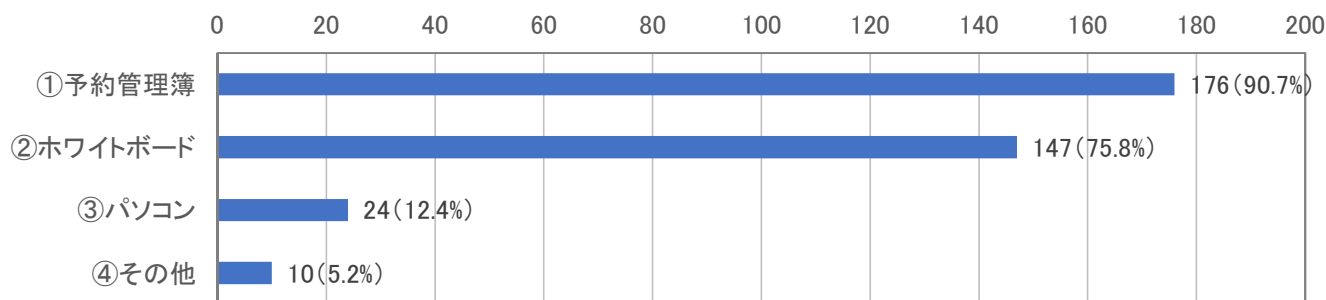
問6. 予約の締切日について

①当日も可能	②前日まで	③2日以上前まで	④その他	⑤無回答
146	24	14	9	1
75.3%	12.4%	7.2%	4.6%	0.5%

部屋が空いている場合、「当日も可能」という施設が146件（75.3%）と多くを占め、「前日まで」が24件（12.4%）と続く。それ以前の予約が必要な施設に関しては、「3日前まで」（5件）、「1週間前まで」（7件）が多かった。



問7. 予約の管理・記録方法について【複数回答】



「予約管理簿」は176件（90.7%）の施設が管理・記録方法として活用しており、また「ホワイトボードのスケジュール表」も147件（75.8%）と多くの施設で活用されていた。

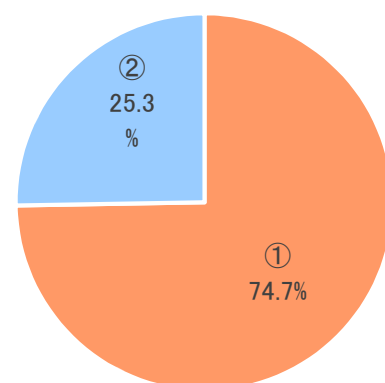
「パソコン」を管理・記録に活用している施設は24件（12.4%）と未だ少ない。

その他の記録方法としては「利用申込み書を綴る」（4件）等があった。

問8. 令和元年度及び令和2年度

利用状況がわかる資料（11月）の有無について

①資料あり	②資料なし
145	49
74.7%	25.3%

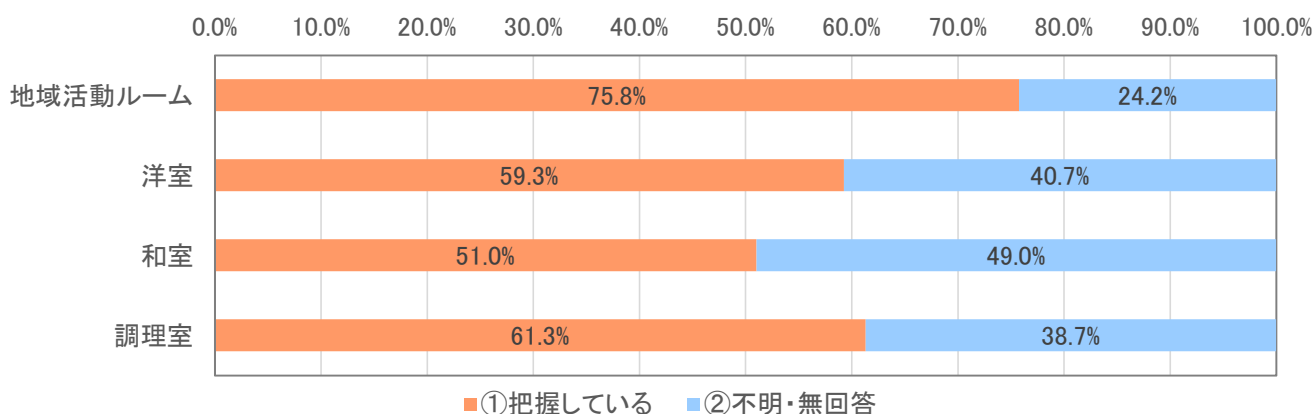


問9. 令和元年度のセンターの各部屋の利用率について

（1）各室の利用率を把握できているか

	①把握している	②不明・無回答
地域活動ルーム	147 75.8%	47 24.2%
洋室	115 59.3%	79 40.7%
和室	99 51.0%	95 49.0%
調理室	119 61.3%	75 38.7%

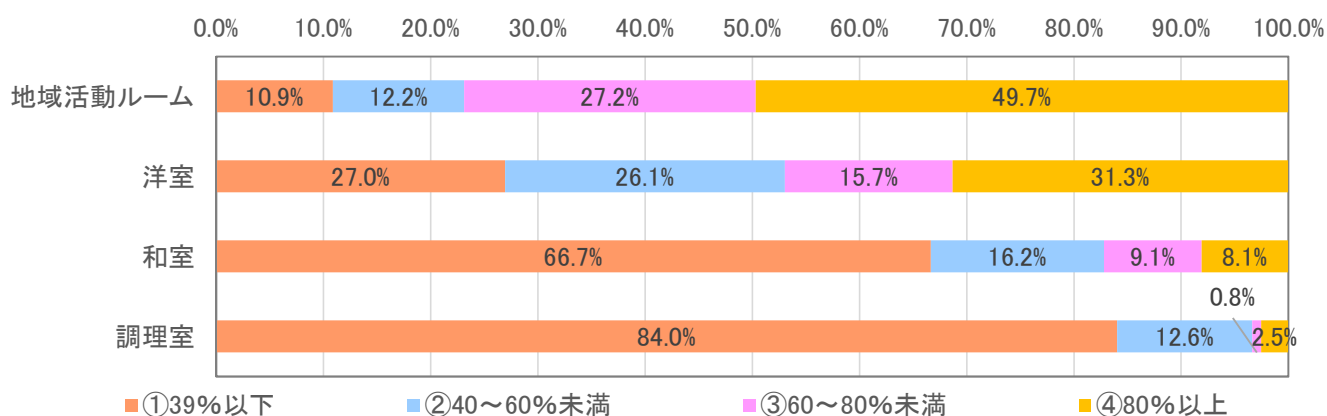
■①資料あり ■②資料なし



■①把握している ■②不明・無回答

(2) 把握できているうちの利用率の割合

	①39%以下	②40～60%未満	③60～80%未満	④80%以上
地域活動ルーム	16 10.9%	18 12.2%	40 27.2%	73 49.7%
洋室	31 27.0%	30 26.1%	18 15.7%	36 31.3%
和室	66 66.7%	16 16.2%	9 9.1%	8 8.1%
調理室	100 84.0%	15 12.6%	1 0.8%	3 2.5%



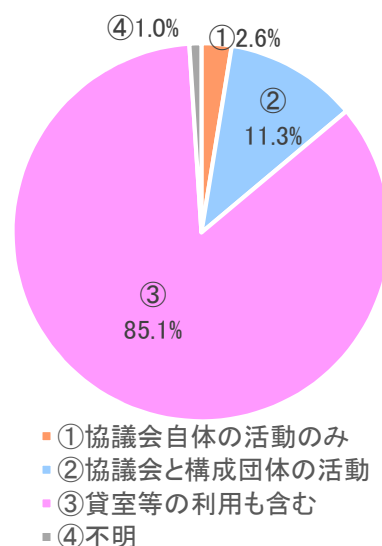
あくまで各室の利用率を把握している施設のみでの算出だが、地域活動ルームの利用率が「80%以上」73件（49.7%）、「60%～80%未満」40件（27.2%）と非常に高い。また洋室の利用率も「80%以上」36件（31.3%）、「60%～80%未満」18件（15.7%）と高めである。

問 10. 令和元年度の利用者数の数え方について

①協議会自体の活動の参加者のみ	②協議会と構成団体の活動の参加者	③左記に加え貸室等の利用も含む	④不明
5	22	165	2
2.6%	11.3%	85.1%	1.0%

165件（85.1%）の施設が協議会及び構成団体の活動に加え、「貸室等の利用」も含んで利用者を算定している。

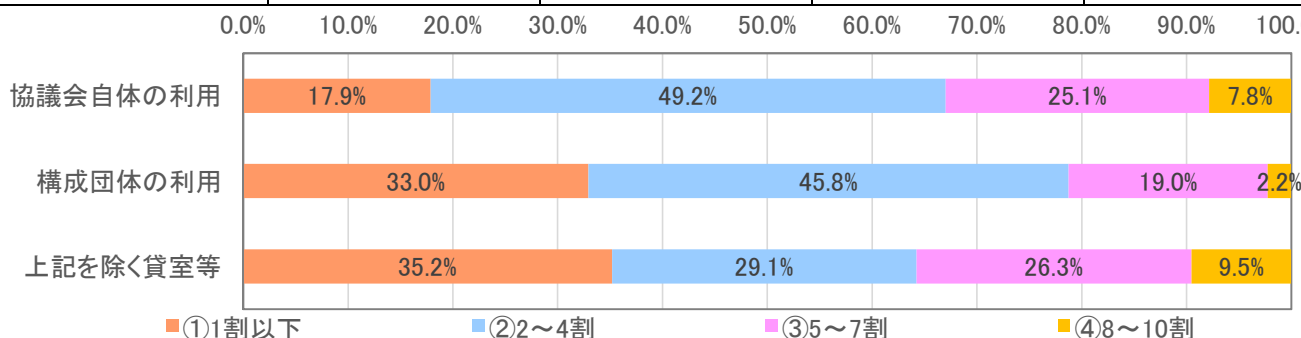
また、その他の意見として、トイレのみの利用などを含む「来館者全員」（5件）を数えている施設もあった。



問 11. 地域福祉センターの利用団体について 各施設における3区分それぞれの利用の割合

※割合は「不明・分類不能」を除く179件で算出

	①1割以下	②2～4割	③5～7割	④8～10割
協議会自体の利用	32 17.9%	88 49.2%	45 25.1%	14 7.8%
構成団体の利用	59 33.0%	82 45.8%	34 19.0%	4 2.2%
上記を除く貸室等	63 35.2%	52 29.1%	47 26.3%	17 9.5%



貸室等の利用について、「1割以下」の低いものが63件(35.2%)と多いものの、「5～7割」「8～10割」の高いものも合わせて64件(35.8%)と多く、個人やサークルへの貸し出しに対する施設ごとの傾向や方針の違いが見られる。

3区分で最も割合が高いもの

①協議会自体の利用	②構成団体の利用	③上記を除く貸室等	④不明・分類不能
65	44	70	15
33.5%	22.7%	36.1%	7.7%

各施設で3区分の割合のうち、最も高いものを抽出すると、ふれあいのまちづくり協議会やその構成団体の利用を除く「貸室等」での利用が70件(36.1%)と最も多かった。

①変化有り	②変化無し	③無回答
48	111	35
24.7%	57.2%	18.0%

また、3区分の割合について近年に変化があったかどうかの設問には、48件(24.7%)の施設が「変化有り」と回答している。

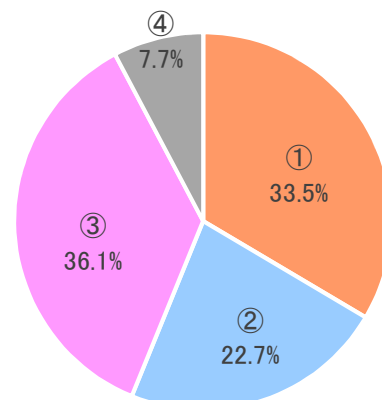
■変化の理由や内容

【コロナ禍で全体的な利用が減少】

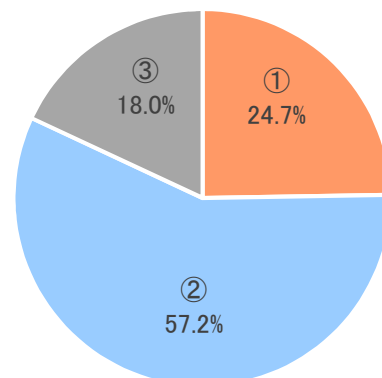
*コロナで高齢者向けの活動が減った。体操など。

*コロナで集まることをしなくなった。

*コロナにより、団体・個人への貸し出しが減った。(同内容、他5件)



- ①協議会自体の利用
- ②構成団体の利用
- ③上記を除く貸室等
- ④不明・分類不能



- ①変化有り
- ②変化無し
- ③無回答

- * コロナのため、利用させられない時もあり、また利用者や講師の高齢化のため。
- * コロナのためふれまち事業の活動そのものができていないので、全体的な利用人数が減っている。(同内容、他1件)

【コロナ禍で貸室等の利用が減少】

- * コロナの影響でサークルの利用が大幅に減った。カラオケ、詩吟、その他。(同内容、他1件)
- * コロナの影響で会議利用が増え、個人・団体の利用(サークル活動)が減った。
- * コロナ禍でミニデイサービス、健康教室以外の団体の利用がまったくなくなった。(同内容、他1件)
- * コロナ対策の利用制限により、サークルの囲碁将棋、カラオケなどの利用を停止した。高齢化により解散した同好会があったり、子ども会が休会したり、団体の数が減った。一方でふれまち協議会主催の地域福祉交流事業(ヨガ教室など)を新規に企画して利用が増えた。

【その他、コロナ禍の影響】

- * ふれあいお食事会、ハッピーカフェ、サークル活動(ちぎり絵、カラオケ、コーラス)等の利用者減少。コロナ禍において、高齢者向けに「はなまる弁当」(個人的にしているものでふれまちの給食ではない)を提供することにより、調理室の利用が従前と比較して増加している。
- * ふれあい喫茶等、飲食を伴う行事を全てなくした。(同内容、他1件)
- * ふれあい昼食会、ふれあいサロン等は配食を行っているので、館に取りに来館される方、配達にて手渡しをしていますので、人数は以前とあまり変化はない。
- * 一般の利用者が減った。協議会の活動がコロナ以後減った。
- * 一般市民の交流サークルが増えた(麻雀、太極拳、フラダンス)。新型コロナの影響でふれあい給食、カラオケ等活動を中止している。
- * 割合に変化があったかは不明だが、コロナ禍に入ってから管理組合等の会合の利用が増えた。集会所が手狭で密になるため。
- * 給食、喫茶、子どもカフェの利用が減った。健康体操、リメイクが活動停止(コロナのため)。
- * 新型コロナの影響でふれあいサロン、料理教室、学童コーナーとのカレー交流会、カラオケ、詩吟の会、クリーン作戦後のポップコーンの配布等が開けていない。

【貸室等の割合が増加】

- * サークル活動、子育て支援活動の利用が増えてきた。
- * サークル参加者、カフェ開催などの利用者の増加。
- * 構成団体の利用が減って、貸室としての利用が増えている。
- * 貸室を求める地域団体さん(体操・ダンスなど)が増えている。
- * 社会の変化に合わせて外部団体への貸出等も積極的に行っていくことを考えている。
- * 特に大きな変化はないが、今後C(個人・団体の貸室利用)の割合が増えるよう協議会として取り組んでいる。

【サークルや個人の活動等が減少】

- * サークル(コーラス、詩吟、カラオケ)夜間の利用が減少。
- * サークル活動(カラオケ、コーラス、書道、銅板工芸)が減少。(同内容、他2件)
- * 個人利用が減少した。

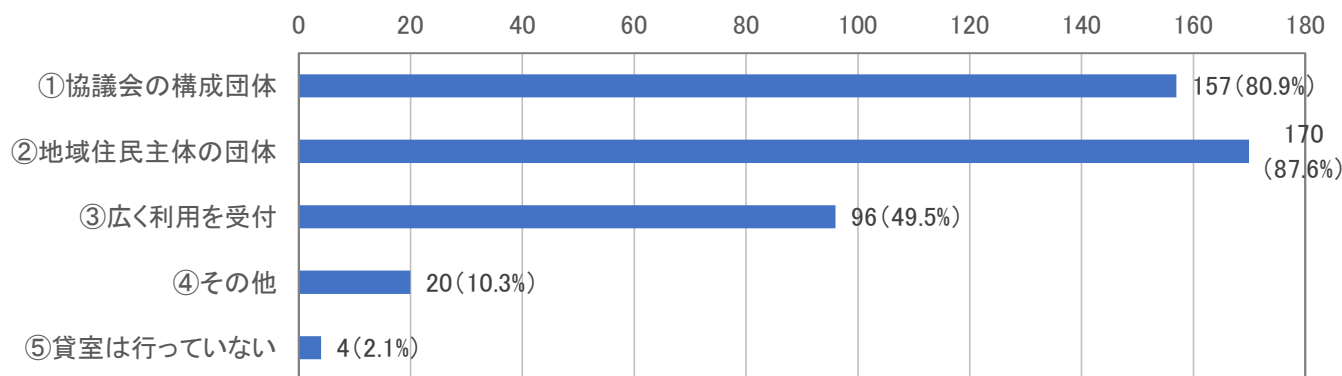
【地域の高齢化の影響】

- *以前からの継続使用であった生活文化協会関係が講師高齢により無くなった。
- *利用が減少方向にあり、利用者の指導をする人が高齢化して、活動をやめている現状がある。
- *個人、団体の貸室が高齢になり、少し減った気がする。(同内容、他4件)
- *高齢化により、交流事業が減少し、会議やサークル活動が中心になった。
- *貸室の利用者が高齢化し、団体及び個人教室の利用が減少している。民謡、フラダンス等。
- *元年度までは2つの老人クラブがセンターを活用していたが、2年度から1つ休会してしまったので、利用が減った。

【その他】

- *囲碁、絵画、手芸が減って、麻雀、カラオケ、食事(給食)が増えた。
- *近くに会館が改築され、部屋の使用を始められたので、そのへんで少し利用が減少した。
- *老人憩の家から地域福祉センターへ移行したため、老人クラブの利用が多かったが、最近は老人クラブの利用割合が減少してきている。

問 12. 貸室の相手先について



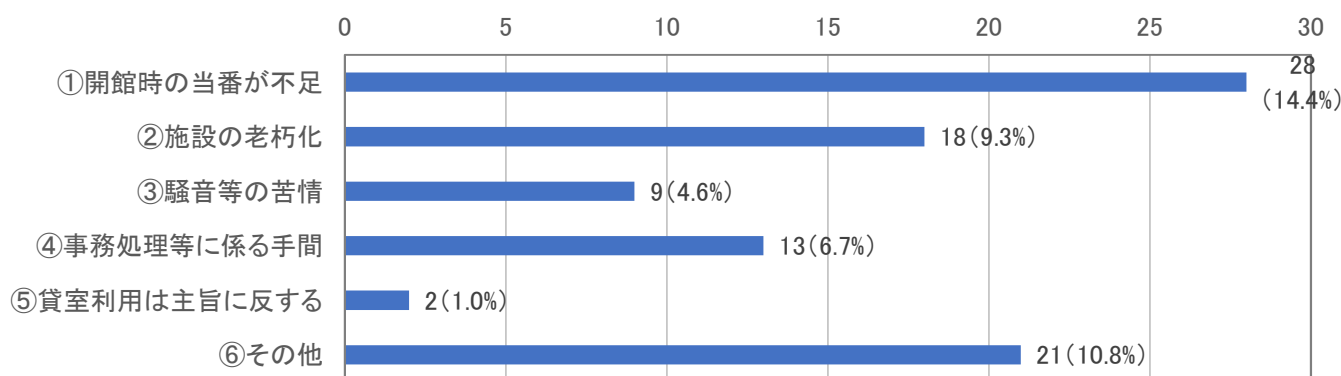
「協議会の構成団体」157件(80.9%)や「地域住民主体の団体」170件(87.6%)には多くの施設が利用を受け付けている。また「地域住民に限らず広く利用を受付」している施設も96件(49.5%)と約半数あった。

またその他の意見を見ると、基本的に地域外の団体の利用は認めていないものの「地域内の住民がメンバーにいる」(2件)等、特別に貸出を認めるケースもあった。

問 13. 貸室を行うにあたっての問題について

①特に問題はない	②何らかの問題がある
122	72
62.9%	37.1%

問題の内容【複数回答】



122件(62.9%)の施設が「特に問題はない」と回答しているが、それ以外では「開館時の当番が不足」28件(14.4%)、「施設の老朽化」18件(9.3%)、「事務処理に係る手間」13件(6.7%)といった問題が挙げられた。

■その他の問題点

【協力金の徴収や事務処理】

- *コロナにより開催できなかったイベントは、中止をしていないため延期の振替作業が大変。
- *協力金の徴収について規約に定めていないので、今後定める予定。全市的なルールがほしい。
- *現在は協力金を集めていないが、今年度から集める予定。

【利用のルールやマナー】

- *空調、窓、換気扇の消し忘れ、締め忘れなど、最後の片付けをし忘れていた時がある。(同内容、他3件)
- *利用者がセンターの利用規定を理解していない場合がある。
- *老人いこいの家の名残が断ち切れない。ふれまち以外のグループの備品が置きっぱなし(カラオケ機材等)。

【時間外利用等管理上の問題】

- *夜間の利用団体は委員長が開け締めを行っている。
- *夜間利用希望者への対応。当番を帰して鍵を貸し出しているが管理ができていない。施設によって違う。
- *休日、夜間は鍵の貸し出し許可に問題がある場合がある。
- *直近ではないが、備品の盗難があった。午後、夜間に管理人がいない。
- *時間外の利用は構成団体のみ。

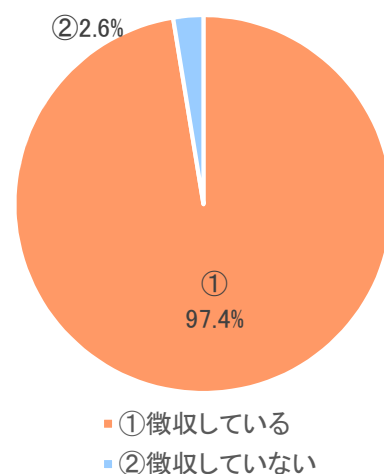
【その他】

- *駐車スペースが乏しい。
- *立地条件(坂の上にある)。
- *利用が減ってきている。

問 14. 貸室を行うにあたっての運営協力金の徴収等について

①徴収している	②徴収していない
189	5
97.4%	2.6%

ほとんどの地域福祉センターで運営協力金を「徴収している」189件（97.4%）。
「徴収していない」5件（2.6%）施設のうち、1件は「これまで貸室を行っていない」としつつも、令和3年4月から規約に運営協力金の項目を追加した。



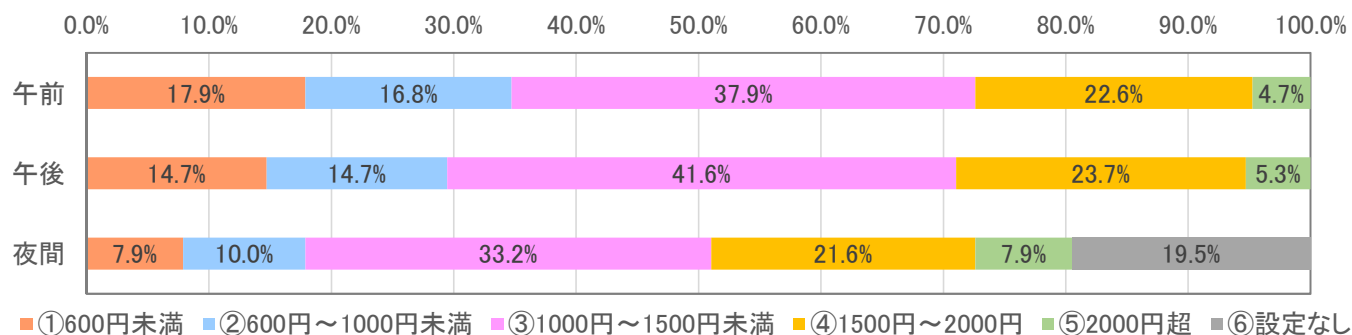
運営協力金の金額

※サンプルとして「地域活動ルーム」の利用額を抽出

※1時間単位の金額の施設に関しては4時間の利用を想定

※割合は運営協力金を徴収している190件の中で算出

	①600円未満	②600円～1000円未満	③1000円～1500円未満	④1500円～2000円	⑤2000円超	⑥設定なし
午前	34 17.9%	32 16.8%	72 37.9%	43 22.6%	9 4.7%	0 0.0%
午後	28 14.7%	28 14.7%	79 41.6%	45 23.7%	10 5.3%	0 0.0%
夜間	15 7.9%	19 10.0%	63 33.2%	41 21.6%	15 7.9%	37 19.5%



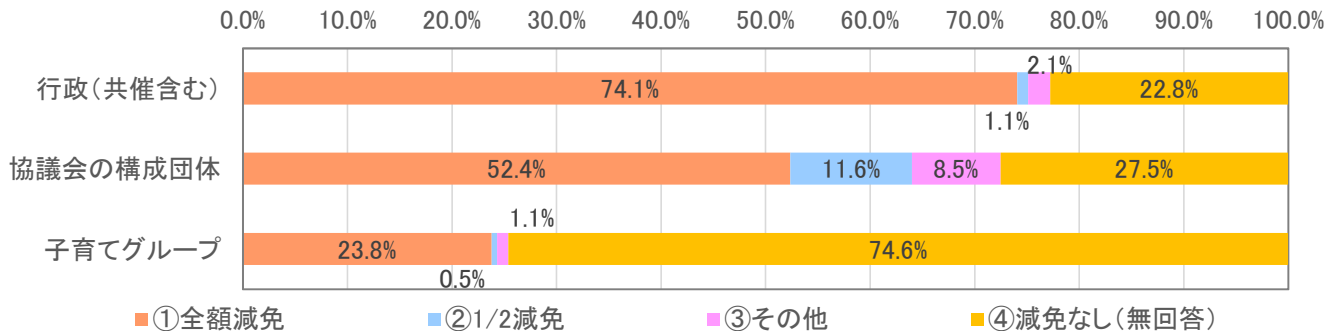
地域活動ルームの午後の運営協力金を見ると、「1000円～1500円未満」が79件（41.6%）と最も多く、「1500円～2000円」が45件（23.7%）と続く。「2000円超」も10件（5.3%）あったが、このうち「4000円」や「6000円」といった高額なケースでは、地域活動ルームを分割して半額で利用できるものもあった。

運営協力金は、午前・午後・夜間の順で上乗せされる傾向にある。特に夜間に関しては、午後の料金と比較して、「1.5倍以上」になるケースが11件、「2倍以上」になるケースは9件存在した。

問 15. 運営協力金の減免や割引について

※割合は前問で「徴収している」と答えた 189 件の中で算出

	①全額減免	②1/2 減免	③その他	④減免なし(無回答)
行政 (共催含む)	140 74.1%	2 1.1%	4 2.1%	43 22.8%
協議会の構成団体	99 52.4%	22 11.6%	16 8.5%	52 27.5%
子育てグループ	45 23.8%	1 0.5%	2 1.1%	141 74.6%



行政が利用する場合（行政との共催行事含む）については、140 件（74.1%）が「全額減免」としている。またふれあいのまちづくり協議会の構成団体が利用する場合も、99 件（52.4%）が「全額減免」であり、「1/2 減免」22 件（11.6%）、「その他」16 件（8.5%）を含めると、7 割以上が何らかの減免の手段を用意していた。その他、保育所や学校、児童館、が利用する場合や、協議会があらかじめ承認したもの（高齢者や福祉に関する活動）に関しては、協議会の構成団体でなくとも、運営協力金の減免を行うケースが見られた。

問 16. 運営協力金に関する困りごとや改善提案

【コロナ禍等によるキャンセル時の対応】

- * コロナで申し込まれて使用できない期間が長い間あり、ややこしくなっているところもある。一応申し込みされた運営協力金は返金せず、次回にまわすことにしていても、グループの解散など難しい。（同内容、他 1 件）
- * コロナ禍の中で、利用のキャンセルがあった際、運営協力金の返還の手間があるほか、団体によっては次回の利用に振り替えてほしいなどの要望があるため、金銭の管理が大変である。（同内容、他 3 件）
- * キャンセル料の取り扱いについて、ほかの協議会はどうしているのか知りたい。

【利用者の減少】

- * コロナや高齢化で利用者が減少し、近い将来、協力金の値上げが必要となる。
- * コロナが終わって全面的に利用が可能になったら協力金を集める予定。

【役員や事務担当者等の負担が大きい】

- * 運営協力金の管理のため会計が銀行に入金したり、運営協力金のお釣りの小銭を両替しに行ったりして、会計や施設管理部長の負担が大きく、連絡のための通信費の負担を個人でしてもらっていて、ふれまの役員には当番料の支払いもあるので、負担を減らせるような方法を考えたり、軽減する方法を考えてい

きたい。

【特別扱い等で不公平感がある】

- *高齢者であるということで特定のグループが光熱水費のみで継続的に日程を押さえられることに困っています。既得権があるという捉え方だと思います。現在はコロナ禍のため、貸室はしていませんが。構成団体以外での定期的な利用はどのようにすれば控えてもらえるのか、悩むところです。
- *運営協力金は利用規定で原則前納であるが、徹底した周知がなされていない状態（後納もあり）。利用者は地元の顔なじみの方々なので、現状の推移を見守るしかしかたがない。早急に口座振込依頼のみ。
- *徴収した運営協力金の使いみちについて、きちんと整理できていない。60歳以上は無料としており、使用料を徴収している他の施設との取り扱いの差に疑問を感じる。

【適正価格やルールを定めてほしい】

- *協力金について、今後規約に定めて徴収していく方向。全市的な運営協力金についてのルールや統一性があればよい。
- *区で統一使用料金を設定することが好ましい。
- *現在の運営協力金が妥当なものかの不安がある。一般的モデルの協力金徴収の算出基準があれば良いとも思う。
- *福祉活動の内容がどこまで無料にしてよいか、判断が難しい。

【減免や免除の検討】

- *協力金の減免や割引について、規約等（含利用規定）に記載していないが、行政としては問題ないか。今後構成団体が利用する場合の減免や割引を検討したい。他のふれまちの例を知りたい。
- *構成団体間の使用料について、公平な割合を決めていきたいと考えています。
- *協力金は1室単位であり、2-3名でも利用しやすい協力金にする。例えば1室900円であるが、3名の時は1人100円、300円で使用できるようにする。
- *地域活動に資するという観点から、運営協力金はなくしてもよいと考えます。利用者のいないセンターは存在価値を問われます。
- *少人数のサークル活動では運営協力金が負担となり、会が消滅するケースもあり、今後の検討課題です。
- *徴収に関する取り扱い、「協力金」という文句だと相手から払わないと言い返されたら反論しづらい。老人いこいの家からの名残で協力金の支払いに頑固な人がいる。

【機材リース料等の負担】

- *カラオケ機器について、年間のリース代が高額で、運営協力金だけでは賄えない。特にコロナ禍で歌唱を伴う活動が制限されたため、利用料が徴収できず困っている。もともと老人いこいの家だった名残で一部の利用料を全額減免しているが、他団体との公平性の面から問題があると感じている。（同内容、他1件）

【貸出相手を広める】

- *営利目的は断っているが、市の指針があり利用可能となれば新たな利用促進（運営協力金の増加）につながる。
- *現在は宗教・営利目的等には貸し出し禁止ですが、高額の利用料金をとれば、貸し出しできるか検討してほしい。

【その他】

- *現在は利用者が限られているが、以前は多様な団体等からの利用申請などもあり、その場合の審査等が困難。
- *窓を開けて冷暖房を使用するため、光熱費がかさむが協力金の値上げは難しい。運営交付金の増額を希望。
- *他町と比較後、横並びにする必要があるのか。
- *今はなんとか協力して支払いがある。困っていない。
- *値上げをしたが、文句を言われることもなく、特に問題はない。冷暖房使用料の公平負担のため、貸室使用料を100円増加させた。
- *地域の住民から貸室とは別に運営協力金を1世帯につき100円拠出いただいている。自治会等組織があるところは問題ないが、一部地域は自治会等の組織がないため、ふれまちの委員が集金に1軒ずつ回っているので、負担にはなっている。
- *地域団体以外の非営利団体で、定期的にセンターを利用する団体がいくつかあれば、運営協力金の収入も増える。そうなれば地域団体の運営協力金を減免したいと考えているが、そういった団体がないため出来ません。

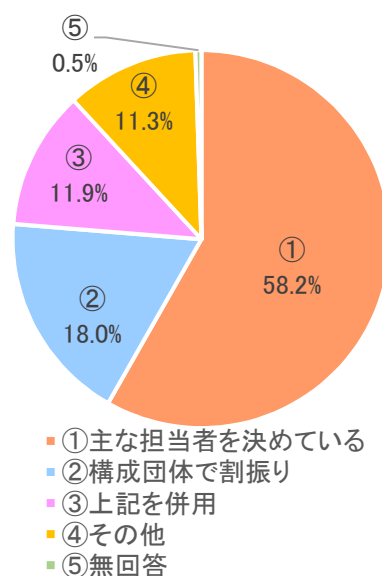
問 17. 管理当番の分担について

①主な担当者を決めている	②構成団体で割振り	③上記を併用	④その他	⑤無回答
113	35	23	22	1
58.2%	18.0%	11.9%	11.3%	0.5%

「主な担当者を決めている」が113件(58.2%)と最も多く、構成団体で割振るケースとの「併用」も23件(11.9%)と、約7割の施設が管理当番を定めている。

上記136件のうち、担当者の人数としては「3人以下」が48件(35.3%)と最も多いが、「13~20人」16件(11.8%)、「20人以上」9件(6.6%)と、かなりの人数を設定している施設も少なくなかった。

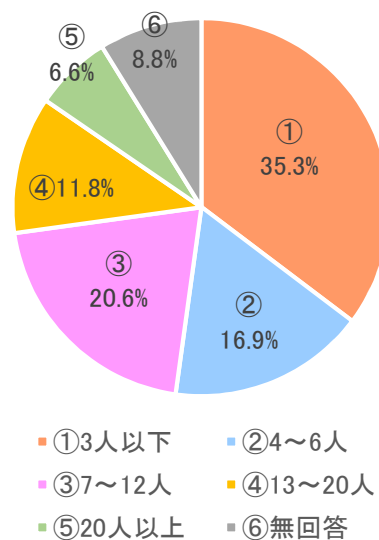
「その他」の回答には、「利用者が管理を行う」(3件)というものもあった。



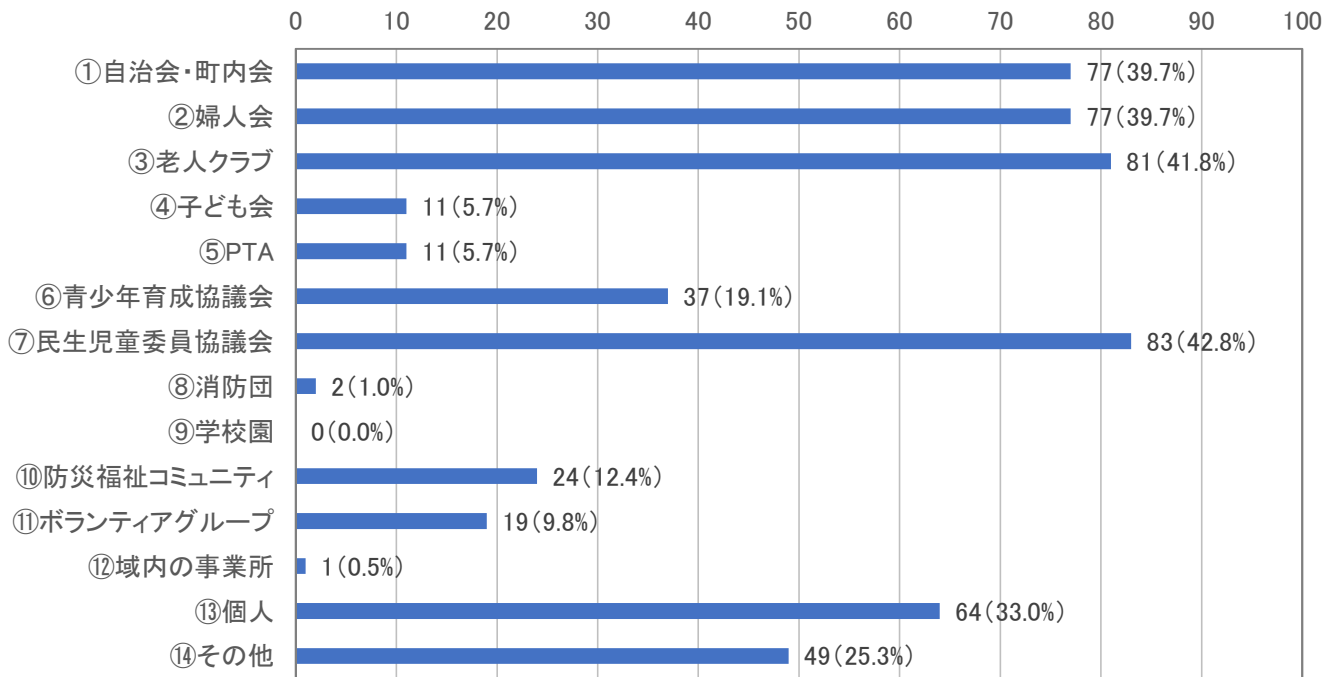
主な担当者の人数

※割合は前問で①及び③を選択した136件の中で算出

①3人以下	②4~6人	③7~12人	④13~20人	⑤20人以上	⑥無回答
48	23	28	16	9	12
35.3%	16.9%	20.6%	11.8%	6.6%	8.8%

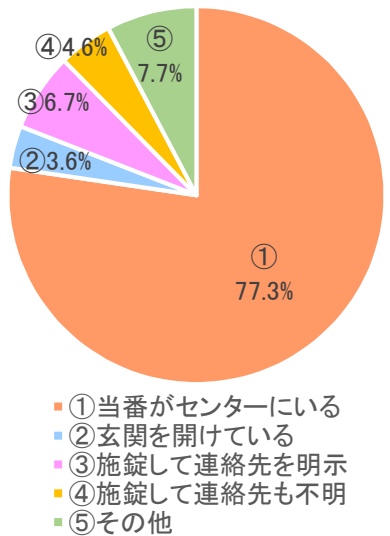


問 18. 管理当番の分担について【複数回答】



管理当番を分担している人の所属としては、「民生委員児童委員協議会」83件（42.8%）が最も多く、続いて「老人クラブ」81件（41.8%）、「自治会・町内会」77件（39.7%）、「婦人会」77件（39.7%）が並ぶ。

特に構成団体のメンバーから選出されたわけでない「個人」も64件（33.0%）と少なくとも、地域状況によっては重要な担い手となっていると考えられる。

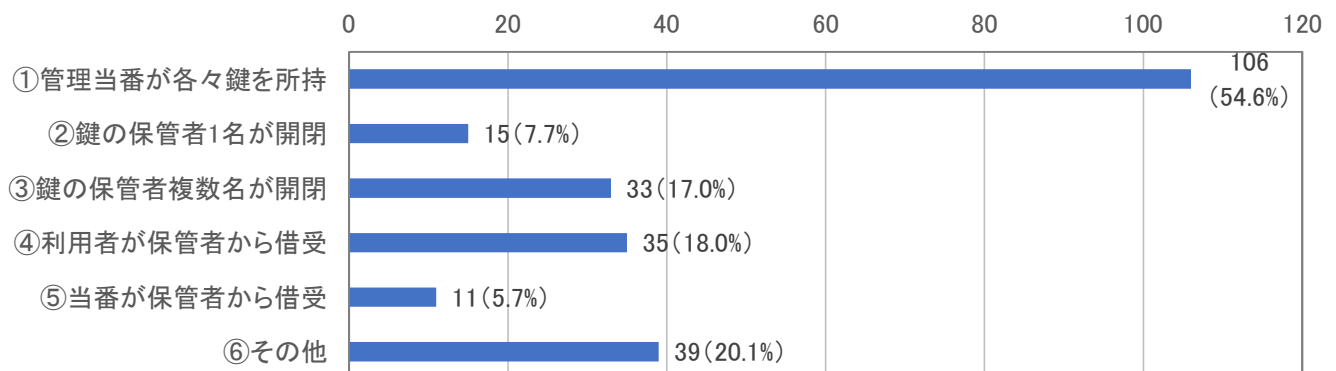


問 19. 予約が無い日の対応について

①当番がセンターにいる	②玄関を開けている	③施錠して連絡先を明示	④施錠して連絡先も不明	⑤その他
150	7	13	9	15
77.3%	3.6%	6.7%	4.6%	7.7%

施設利用の予約が入っていない日も、「当番がセンターにいる」施設が150件（77.3%）と8割近くを占める。「その他」の回答では、「午後のみ」（3件）、「特定曜日の午前中のみ」（5件）は当番がいるというケースもあった。

問 20. 鍵の保管方法や開け締めを担当者について【複数回答】

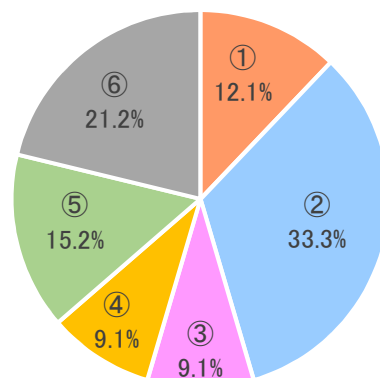


「管理当番が鍵を所持」して日常的なセンターの開け締めをしているケースが 106 件 (54.6%) と最も多い。「その他」の意見では、「キーボックス等に保管し暗証番号を知る管理当番が開閉」(10 件)、「児童館等近隣施設に保管」(13 件) というケースが多かった。

「鍵の保管者複数名が開閉」の人数

※割合は「③鍵の保管者複数名が開閉」を選択した 33 件の中で算出

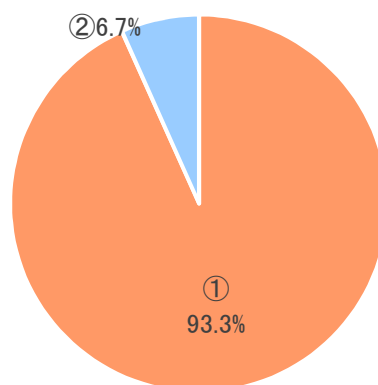
①1~2人	②3~4人	③5~6人	④7人	⑤10人以上	⑥無回答
4	11	3	3	5	7
12.1%	33.3%	9.1%	9.1%	15.2%	21.2%



- ①1~2人
- ②3~4人
- ③5~6人
- ④7人
- ⑤10人以上
- ⑥無回答

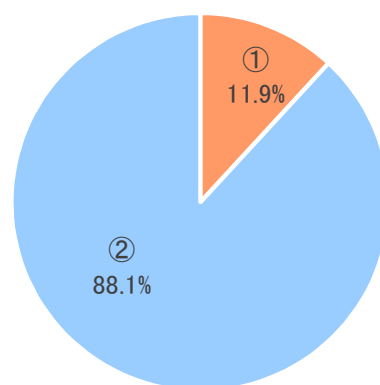
問 21. 当番手当の有無について 管理当番

①手当あり	②手当なし
181	13
93.3%	6.7%



鍵の保管者

①手当あり	②手当なし
23	171
11.9%	88.1%

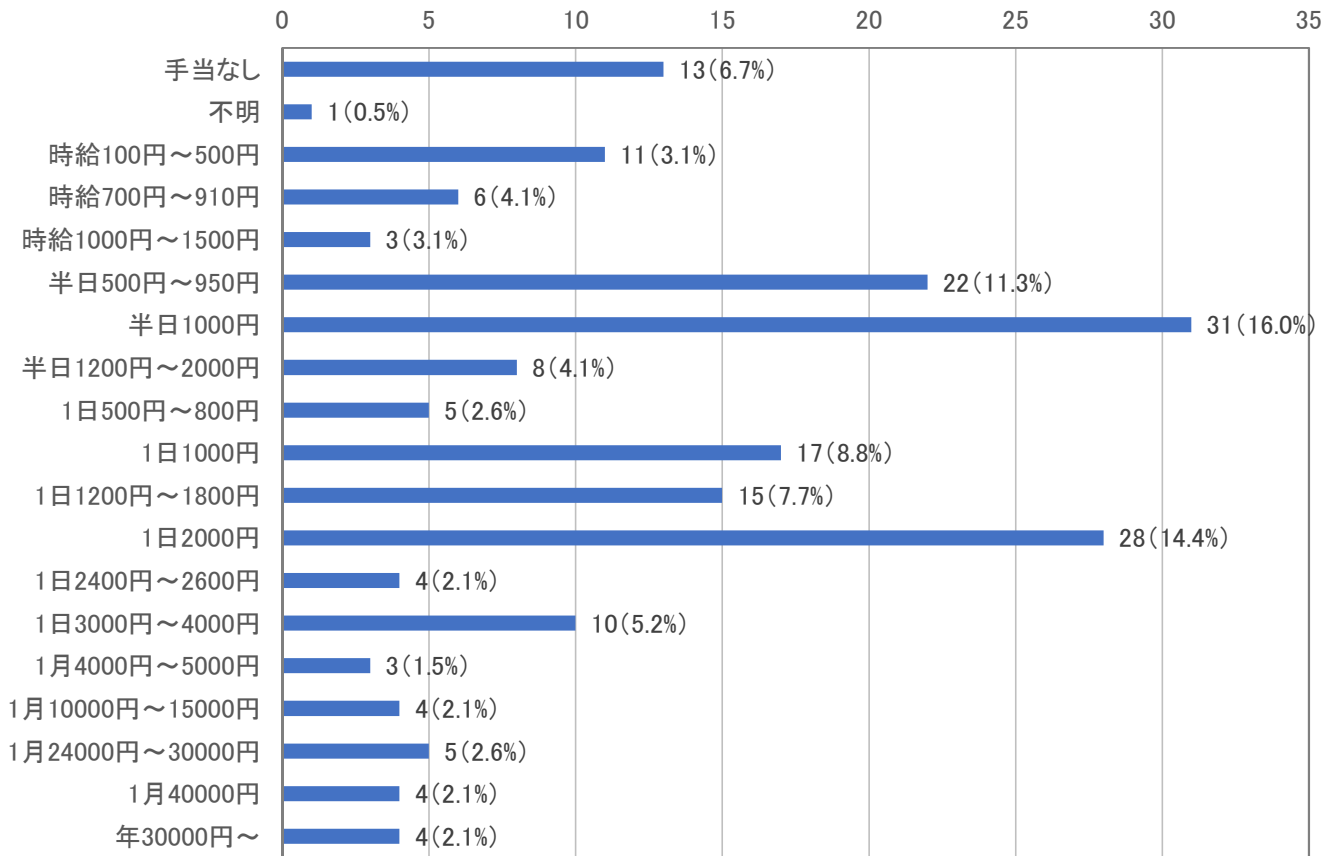


- ①管理当番手当あり
- ②管理当番手当なし
- ①鍵の保管者手当あり
- ②鍵の保管者手当なし

管理当番については「手当あり」181 件 (93.3%) とほとんどの施設で当番手当を設定している。

一方、鍵の保管のみで「手当あり」とする施設は 23 件 (11.9%) と少ない。

管理当番の手当の額



管理当番手当について、「半日 1000 円」31 件（16.0%）と「1 日 2000 円」17 件（14.4%）が目立ち、1 日 2000 円相当で設定している施設が約 3 割あることがわかる。

年額で設定している 4 件の内訳は 3 万円、5 万円、13 万円（鍵の保管・管理当番・清掃を構成団体に委託）、20 万円（管理当番・清掃を構成団体に委託）だった。

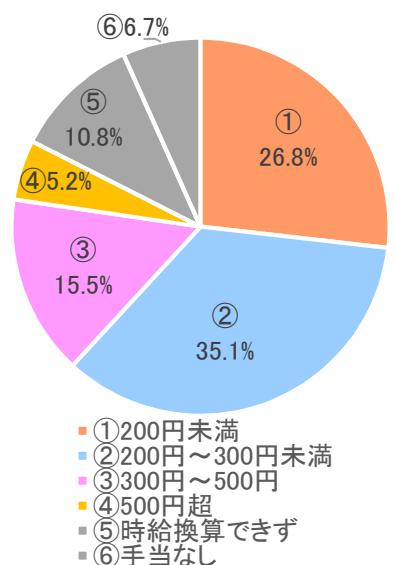
【参考】管理当番の手当の額の比較

※1 日あたり等の管理当番手当をできる限り時給換算（概算）してカテゴリ化

①200 円未満	②200 円～300 円未満	③300 円～500 円	④500 円超	⑤時給換算できず	⑥手当なし
52	68	30	10	21	13
26.8%	35.1%	15.5%	5.2%	10.8%	6.7%

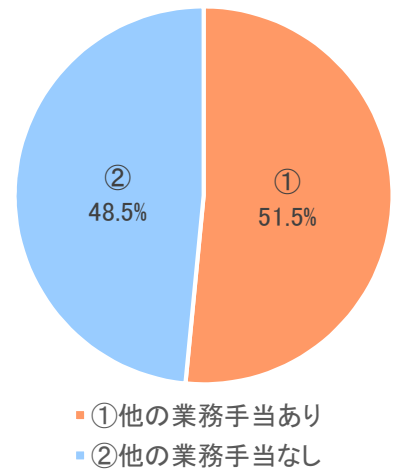
各施設で定められた管理当番手当を時給に換算すると、「200 円未満」52 件（26.8%）、「200 円～300 円未満」68 件（35.1%）を合わせて 6 割を超える。また、時給あたり「100 円未満」という施設も 4 件あった。

「500 円超」は 10 件（5.2%）と非常に少ないが、時給「1000 円以上」の施設も 3 件存在した。



問 22. それ以外の業務等の手当について

①他の業務手当あり	②他の業務手当なし
100	94
51.5%	48.5%



管理当番や鍵の保管者に対する手当に加え、「他の業務手当あり」としている施設は100件（51.5%）ある。

具体的な内容として多いのは館内やトイレ掃除、草刈りや剪定作業、ゴミ出し、年末大掃除といった清掃作業に関わるものだが、その他、以下のような事例があった。

- * 役員手当（あるいは電話代）
- * 会計やホームページ管理等、事務作業が伴う労務の担当者への手当
- * ふれあい喫茶のスタッフへの手当
- * イベントに伴う買い物や外部研修への参加等の交通費
- * 夏の植栽への水やり

問 23. 管理当番や鍵の管理等に関する困りごとや改善提案

【管理当番が不足している】

- * 当番が決まらない日があり、やむなく閉館する日もある。現役世代の多い町のため、負担に偏りがある。
- * 管理当番になってもらえる方がいなくて困っている。
- * 管理当番の人員確保に苦労している。
- * 午前当番されていた方がやめられたので、後任の方を捜していますが、まだ決まっていません。
- * 人材不足。センターとして機能が低下。
- * 地域住民の高齢化と人口減少により、専属の管理人の雇用が困難である。現在はふれあいのまちづくり委員が交替で管理している。
- * 立地上、登山客がお手洗いを借りに来たりすることが度々あり、女性が当番をする場合は二人体制をとっています。当番手当は1人ずつ渡している為、男性当番のときの2倍費用がかかることが少し困っています。男性に当番をお願いするよう人を探していますが、なかなか手がいません。

【当番担当者の高齢化】

- * 管理当番の高齢化でセンターに来ることが大変（坂を登るので）。
- * 現状の当番制には問題はないが、高齢化が進んでおり、当番の仕事から辞退する人がでてきている。そうすると次第に少ないメンバーで当番をまわさなければならなくなり、一人ひとりの当番の負担が大きくなってしまいますので、当番辞退者が連鎖的におきるのではないかと不安がある。当番業務のみの再委託も検討してほしい。（同内容、他1件）
- * 高齢化しており、一気に人数が減ることが心配。準備のために開館前から待っている人がいるが、当番がいないと入れない。
- * 今はまだ現在のメンバーが元気なので問題ないが、今後、管理当番の高齢化が心配。（同内容、他1件）

【管理当番の割振りが大変】

- * 管理当番の現在員を9名の割り当てで実施している現状である。それに加えて当番者の都合で当番回数のバランスが悪くなり、各当番者に負担が生じている。（同内容、他1件）

*当番を分担する各団体において高齢化や後継者不足により人手が不足しており、特定の人に負担が集中している団体もある。当番の分担ができなくなると、開館日を減らさざるをえない。

【管理当番手当が少額すぎる】

- *若い子育て世代に当番をお願いしているが、拘束時間と手当の問題で引き受け手がいない。
- *手当を上げたいが、目安にするものがないから困る。(同内容、他1件) 鍵を事前に渡すのはいいが、コピーを作られる危険性もある。
- *当番の手当が安すぎて、お願いすることさえはばかられる。手当を上げるすべを教えてください。有償ボランティアにすべき。(同内容、他1件)
- *有償のボランティア、役職に付随する手当での導入の検討をお願いしたい。若い人は有償でなければなかなかしてくれない(管理手当は時給ですか?と聞かれるほど少ない)。

【鍵の管理等に気を使う】

- *既存の鍵は古いタイプで簡単に合鍵が複製できるため、コロナ禍を契機に合鍵が簡単にできない鍵に交換した。
- *地域福祉センターは1階なので、鍵のことには非常に神経を使うが、ミスもあり、できたらきっちり鍵がかかっていないときは、センサーが働いて知らせるような装置があればいいと思います。
- *鍵の管理ができていない。鍵が2つあるところと1つのところがあり、なくなっても気づかない。(同内容、他2件)
- *鍵の管理を同じ人に長い間お願いしているので、良い方法があればと話しているが、改善案がまだ見つけられない。
- *鍵の開閉に関して専属として担当者がいたら良いと思う。現在は近隣の方に委託しているが、良い方法があれば指導いただきたい。
- *現在鍵の保管場所を個人宅にご好意でお願いしている。今後は校門外に番号式鍵付きの保管箱の設置を検討したい。
- *利用予約を取っていない方が鍵を借りて勝手にセンターを利用していたことがあった。そのため、鍵を貸し出す際は、必ず利用の確認をとるようにしている。
- *当番を行う各種団体に鍵を渡して、管理しているが、鍵を誰が持っているのかわからなくなって探すことがある。団体の代表者には鍵を管理することの責任について説明をしているが、代表から下に伝わっていない。

【責任が重い】

- *管理当番のボランティアさんは常に苦労しています。午前、午後で当番は分けていますが、拘束時間、鍵の管理、施設の施錠、金銭の扱い等、責任ある業務になってきますので、施設管理費の予算の比率を上げていく必要もあるかと思えます。ある程度事務職も兼ねた常勤の有償ボランティアを考えていかなければいけないところかと思えます。できれば、今のような緩やかなボランティアさんの活動でいきたいのですが。
- *管理当番がそれぞれ申し込みを受け付けているので、誰でも管理をお願いすることができません。将来的には受け付け業務と掃除当番を分けなければ管理してくださる方がいなくなると思う。現在もやむなく、委員長と副委員長に入ってもらっている。

- * 警報時当番への時間的拘束が課題になり、午前 11 時に警報→1 日閉館のルールを作った。不特定多数の人が鍵を管理している中、事務室の誰でも見れるところに個人情報があるのか。運営協力金が合わない時の責任所在、ある程度固定した人がすべき。非営利団体等に運営してほしい。
- * 指定管理者制度を導入されています。後述しますが、実態に不備があります（他と比較して）。当センターでは三役と当直して下さる方のみに預かり書をいただき、個人で鍵を管理いただいています。センターの一般利用に対して、市内各区、小学校区に一ヶ所地域福祉センターが設置されていると認識しています。ただ、当センターのように市営住宅集会所兼用というのは、少々運用問題が生じています（権利について）。当局は利用に関して市内どこでも利用可能と言われますが、利便性が良いからといって他の区からの利用は管理上、経費上困ります。現場の要望としては基本的に校区内、最大区内と明確に記述してもらいたい（※地元が遠慮して、他区のメンバーによる仲良しこよしが生じるから）。管理者と利用者間でトラブルの元になっています。現場の苦労を認識されたい。現状で管理者といえるのでしょうか。疑問です。
- * 警備、火災警報設備の誤作動時、児童館との併設により出勤など役割を明確にして対応する必要。
- * 慣れない人が当番を行うと、利用にあたって様々なトラブルが起こる。事務仕事の負担が重い。市でふれまち事務を担当する職員を派遣してほしい。
- * 当番間の鍵の受け渡し方法。ふれまちな各構成団体内でセンターの当番を決めているため、数年に 1 回当番にあたる人が出てくる。その人たちにセンターの事務をどのように伝えるか。

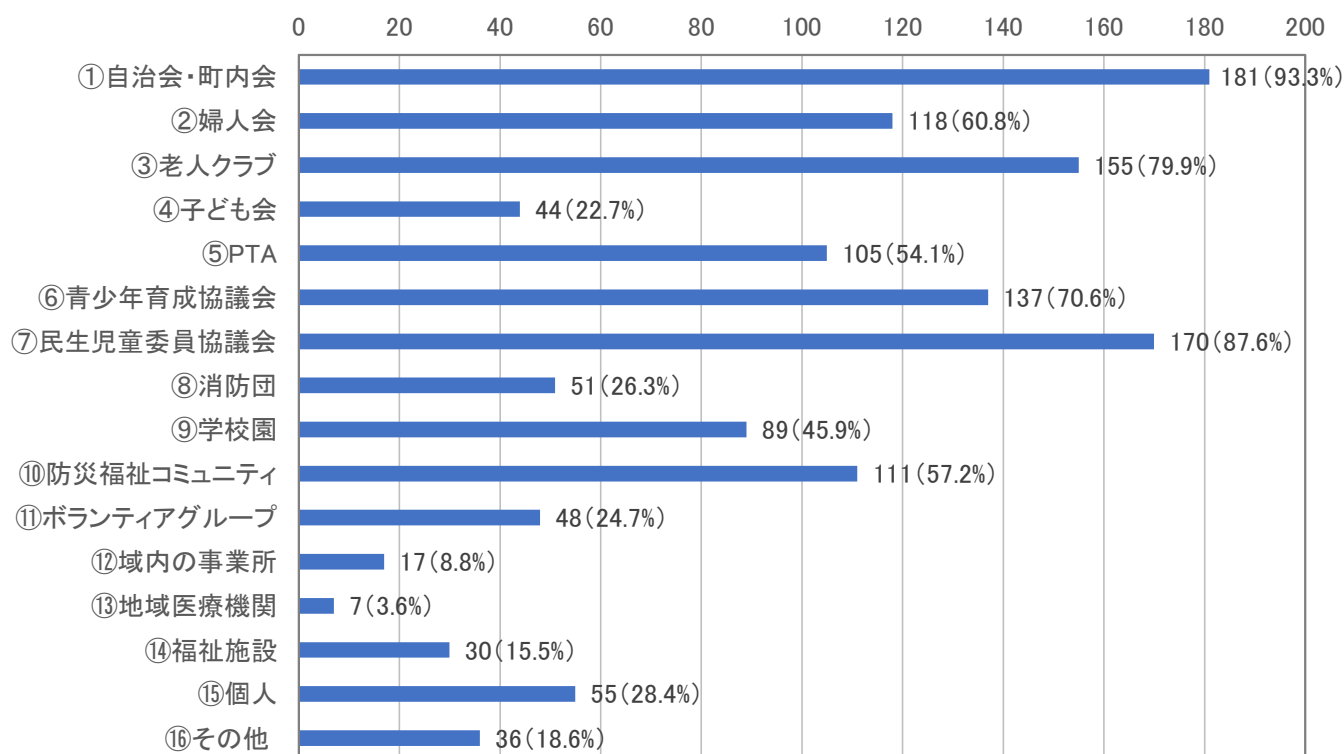
【夜間・休日・緊急時や予約のない日の体制】

- * 夜間利用時の鍵の受け渡しでうまく引き継げず、過去にトラブルがあった。
- * 当番をする人が年々少なくなり、同じ人が月 4~5 回程度その任に従事している。特定個人の負担が大きくなっている。センター使用予約の無い日は、当番なしでも良いのではないかと感じている。
- * 常駐しているが、人がこないことが多いので、今後管理の方法を検討していきたいと思います。携帯を共有し、当番をもちまわりする方法等を検討したいと思います。（同内容、他 1 件）
- * 管理当番はボランティア意識のもと常駐しているが、常駐を強要（強制）することは控えている。
- * 利用者がいない日も 9 時から 17 時まで常駐していますが、利用のない日は管理時間の短縮ができないかと思われまます。例えば 15 時までにするとか。
- * 緊急時の当番代理の明確な基準及びルールがないので、明文化した方がよい。

【その他】

- * 地域福祉センターが合築施設内にあるため、休日や時間外に利用したくても、自分たちだけの判断では決められない。合築施設の運営を地元運営に変えなくては。
- * 秋祭りは出入参加者が多く、会館管理、鍵、火元がルーズになる。

問 24. ふれあいのまちづくり協議会の構成団体について【複数回答】



ふれあいのまちづくり協議会を構成する団体として、最も割合が高いのが「自治会・町内会」181件（93.3%）であり、「民生委員児童委員協議会」170件（87.6%）、「老人クラブ」155件（79.9%）等も、ほとんどの協議会の構成団体として挙げられている。

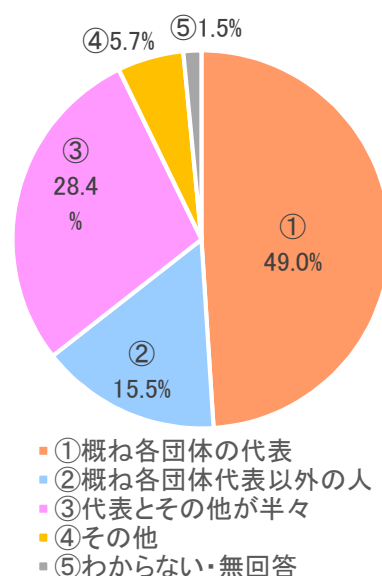
地域の団体のメンバーとしてではなく、「個人」が協議会の委員を担っているケースも55件（28.4%）存在する。

その他の項目として、保護司会（6件）、児童館（5件）、センター利用のサークル（3件）、学校開放委員（3件）、財産区（3件）、警察出張所（3件）もあった。

問 25. ふれあいのまちづくり協議会の委員の選出方法について

①概ね各団体の代表	②概ね各団体代表以外の人	③代表とその他が半々	④その他	⑤わからない・無回答
95	30	55	11	3
49.0%	15.5%	28.4%	5.7%	1.5%

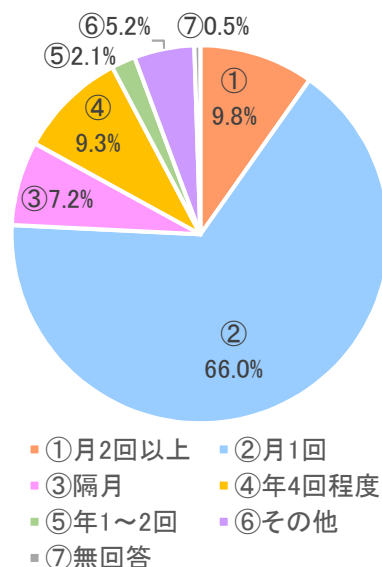
協議会を構成する「各団体の代表」が協議会の委員の大半を務めるケースが95件（49.0%）と多く、半数程度を占める場合も55件（28.4%）ある。



問 26. 協議会定例会（役員会）の開催頻度について

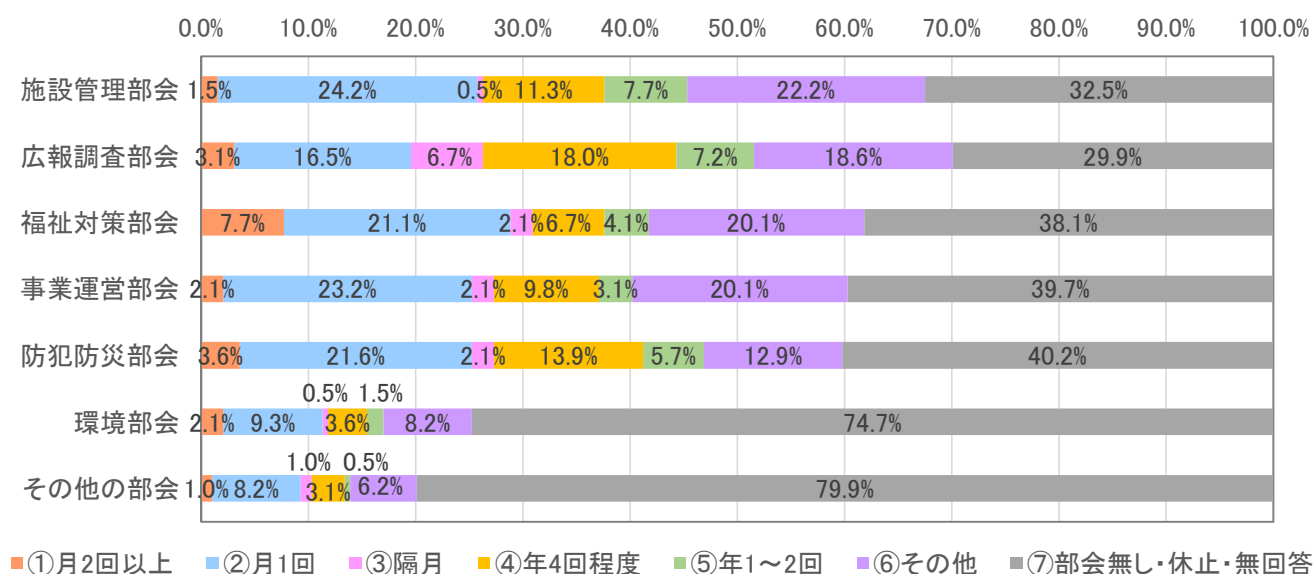
①月2回以上	②月1回	③隔月	④年4回程度	⑤年1回～2回	⑥その他	⑦無回答
19	128	14	18	4	10	1
9.8%	66.0%	7.2%	9.3%	2.1%	5.2%	0.5%

定例会は「月2回以上」19件（9.8%）と（月1回）128件（66.0%）をあわせて、8割弱の協議会が月1回以上開催している。



問 27. 部会の開催頻度について

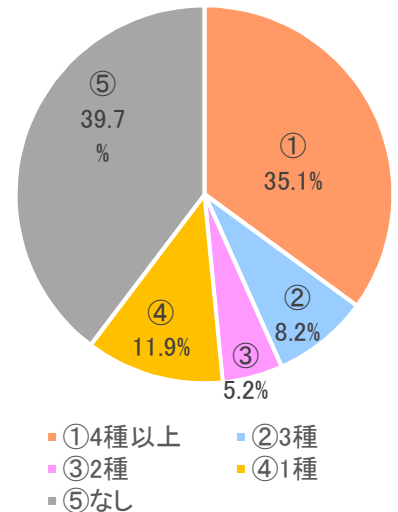
	①月2回以上	②月1回	③隔月	④年4回程度	⑤年1回～2回	⑥その他	⑦部会無し・休止・無回答
施設管理部会	3 1.5%	47 24.2%	1 0.5%	22 11.3%	15 7.7%	43 22.2%	63 32.5%
広報調査部会	6 3.1%	32 16.5%	13 6.7%	35 18.0%	14 7.2%	36 18.6%	58 29.9%
福祉対策部会	15 7.7%	41 21.1%	4 2.1%	13 6.7%	8 4.1%	39 20.1%	74 38.1%
事業運営部会	4 2.1%	45 23.2%	4 2.1%	19 9.8%	6 3.1%	39 20.1%	77 39.7%
防犯防災部会	7 3.6%	42 21.6%	4 2.1%	27 13.9%	11 5.7%	25 12.9%	78 40.2%
環境部会	4 2.1%	18 9.3%	1 0.5%	7 3.6%	3 1.5%	16 8.2%	145 74.7%
その他の部会	2 1.0%	16 8.2%	2 1.0%	6 3.1%	1 0.5%	12 6.2%	155 79.9%



他の部会と比較し、環境部会を設置している協議会は49件（25.3%）と低めである。

年4回以上の頻度で開催されている部会の数について

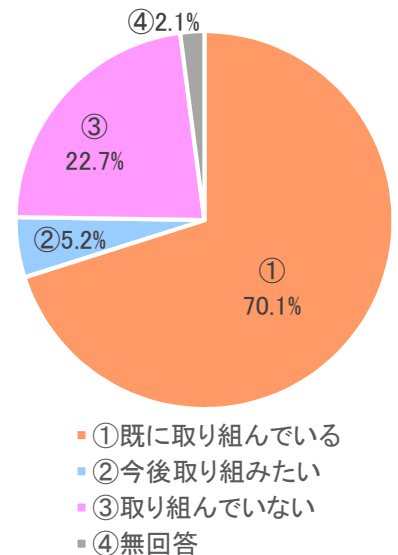
①4種以上	②3種	③2種	④1種	⑤なし
68	16	10	23	77
35.1%	8.2%	5.2%	11.9%	39.7%



問 28. 協議会やセンターで行う防災の取り組みについて

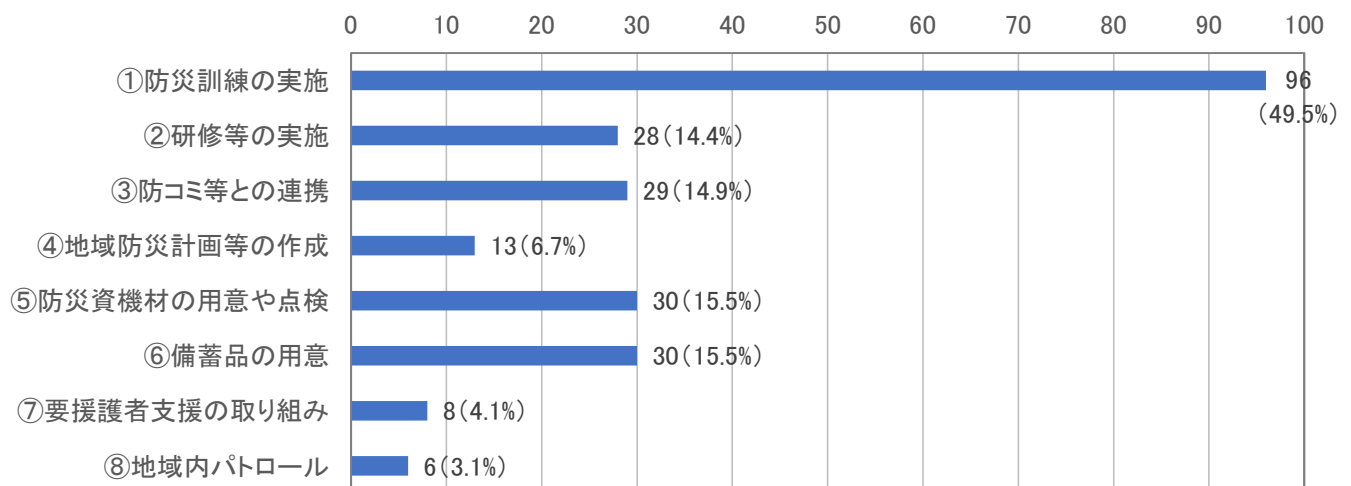
①既に取り組んでいる	②今後取り組みたい	③取り組んでいない	④無回答
136	10	44	4
70.1%	5.2%	22.7%	2.1%

防災に係る活動について、「既に取り組んでいる」のが136件(70.1%)と7割を占める一方で、「取り組んでいない」協議会も44件(22.7%)と少なくない。



「既に取り組んでいる」活動の具体的内容

※多岐に渡るため、自由記入された内容を取組ごとにカテゴリ化
 ※割合は全体(194件)で算出

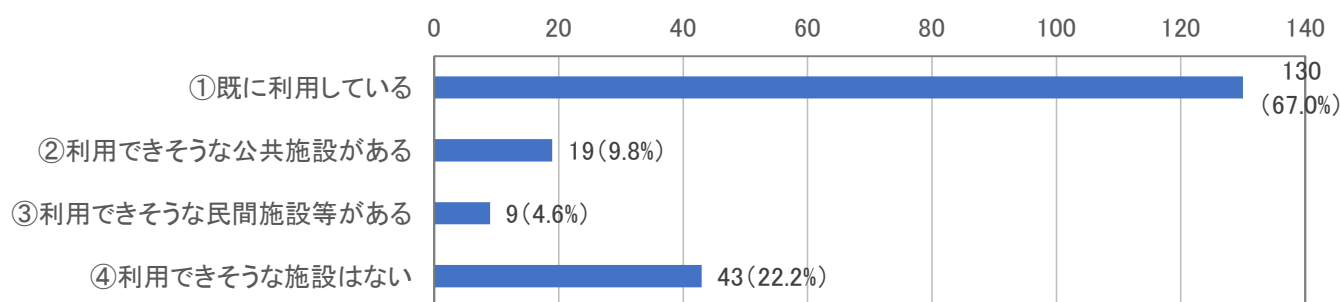


「今後取り組みたい」活動の具体的内容

- * 防災福祉コミュニティと連携しながら進める。
- * おたすけガイドに沿った防災訓練。
- * 避難所のための防災グッズの整備や備蓄など。

- * 発電機、投光器を購入予定。
- * 防災グッズの整備、訓練器具の整備。
- * 備蓄、災害時の訓練。
- * 委員の防災意識を高めるため、防災に関する講義、訓練などを取り組みたいと思っている。
- * 現在のセンターでは人員・物資等もなく、避難所の受け入れは難しい。また、これまで例はない。避難者が来れば長田公民館を案内することになる。しかし、最近多く発生している想定外の大災害に備え、センターでも区役所等の指導により、受け入れ体制を整えていきたい。

問 29. 地域福祉センター以外に利用できる施設の有無等について【複数回答】



地域福祉センター以外の施設を「既に利用している」のは130件（67.0%）で7割近くを占める。

具体的な施設の種類としては、自治会館や集合住宅の集会所、幼稚園、小中学校、近隣の大学、児童館、区役所、区民・文化センター、福祉施設、NPOや事業所の施設、ショッピングセンター等の交流施設等が挙げられた。

一方で「利用できそうな施設はない」との答えも43件（22.2%）あった。